

地域のシンボルを未来に残そう

～景観重要建造物・樹木の募集～

都市計画課都市計画係 ☎ (63)2209

鹿沼市では、地域の良好な景観を形成する建造物や樹木を景観重要建造物・樹木に指定し、鹿沼の豊かな自然や歴史・文化を地域のシンボルとして未来に残す取り組みを行っています。

今回ご紹介するシンボルに、皆さんがお住いの地域に眠っている「お宝」を加えてみませんか？

景観重要建造物・樹木とは

景観重要建造物・樹木の指定制度は、景観法に基づき、地域の景観上、重要な建造物や樹木を市長が指定し、地域の個性豊かな景観づくりの中心として、その維持保全や継承を図るものです。



① 景観重要建造物 第1号

十二社神社 (上田町1885)

平成28年4月1日指定

天文元(1532)年建立。社殿は、流造りの屋根、通肘木が三本で重層の腰組とその上にめぐらされた縁があり、大羽目三面には浅浮彫の彫刻が施されています。



② 景観重要建造物 第2号

狐ヶ森稻荷神社 (府所町220-2)

平成30年4月1日指定

大正7(1918)年遷宮。石橋町の彫刻屋台を手掛けた彫師、大出常吉による虹梁のほか、柱に龍、木鼻に獅子と各所に彫刻(作者不明)が施されています。



景観重要建造物・樹木指定候補の募集

- 対象** 建造物または樹木の所有者(管理者)、自治会等の各種団体
- 申込** 8月31日(火)までに、提出書類を都市計画係へ郵送または直接提出。
詳しくは、都市計画課にお問い合わせになるか、市ホームページ(右QRコード)をご覧ください。



② 景観重要樹木 第2号

① 景観重要樹木 第1号

③ 景観重要樹木 第3号



② 景観重要建造物 第2号

① 景観重要建造物 第1号

地図

① 景観重要樹木 第1号

イチョウ (上田町1885十二社神社境内)

平成28年4月1日指定

樹齢約480年。高さ約20m、周囲約5m。均整がとれ、同時に威厳を備えた樹容となっております。



② 景観重要樹木 第2号

シダレザクラ (上田町1896光明寺境内)

平成28年4月1日指定

樹齢約100年。高さ約10m、周囲約2.9m。ねじれあがり、均整がとれ威厳を備え、全てを包み込むような樹容となっております。



③ 景観重要樹木 第3号

シダレザクラ (花岡町段の浦公園)

平成30年4月1日指定

樹齢不明。高さ約16m、周囲約2.8m。区画整理に伴い、平成18年3月に段の浦公園内に移植。地域のシンボリックな存在となっております。

